

【普通話】 青梅市政府網頁還提供以上語言：英語，普通話，廣東話，韓語，西班牙語和德語。
【粵語】 青梅市政府網頁還提供以上語言：英語，普通話，粵語，韓語，西班牙語和德語。
【한국어】 저희 오우메시 홈페이지는 영어, 중국어, 광둥어, 한국어, 스페인어, 독일어로도 볼 수 있습니다.
【Deutsch】 Die Website der Stadtregierung Ome ist auch erhältlich in: Englisch, Mandarin, Kantonesisch, Koreanisch, Spanisch und Deutsch.

子育て世代と市長、事業者と市長との懇談会を開催します

市では、市民の声を施策に反映させるため、市民と市長との懇談会を開催しています。
今年度は、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略をテーマに、「子育て世代の市民」および「市内事業者」

Table with 3 columns: 対象 (対象), 日時 (7月), 会場. Rows for 子育て世代の市民 and 市内事業者.

青梅市健康増進計画推進会議・青梅市食育推進会議の公募委員募集

市では、各会議の公募委員を募集します。
任期 委嘱の日より令和3年8月31日(予定)
応募資格 次のすべての要件を満たす方
①青梅市に住民登録している方
②応募時点において満20歳以上の方
③青梅市以外の付属機関等の委員でない方
④地方公務員法第16条各号に該当しない方
⑤青梅市職員でない方
⑥青梅市の健康増進または食育に関心があり、青梅市健康増進計画推進会議

便利で安い！証明書コンビニ交付

マルチコピー機がある全国のコンビニ等で、各種証明書を取得できます。窓口よりも利用時間が長く、手数料も100円安くなります。
※マイナンバーカードと4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書が必要)です。
※住民登録地が青梅市外で本籍が青梅市にある方が戸籍証明書を取得する場合

Table with 3 columns: 取得できる証明書, 手数料, 取得できる範囲. Lists documents like 住民票の写し, 印鑑登録証明書, etc.

市職員の懲戒処分について

市では、次のとおり懲戒処分を行いましたので、懲戒処分の公表基準に基づき公表します。
業務委託における不適切な事務処理に関する不適切な事務処理に

人権擁護委員に田中伸佳さんが就任

人権擁護委員に松永初音さんの後任として、田中伸佳さん(長洲)が7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。
人権擁護委員は、私たちの身の周りの悩みごとの相談や、人権思想を広めるための啓発活動などを行い、任期は3年です。
市の人権擁護委員は田中伸佳さんのほか4人の方が



田中伸佳さん

マイナンバーカード 申請用写真の無料撮影・日曜臨時窓口

☆申請用写真の無料撮影
実施期間 7月31日までの月々金曜日
※祝日を除く
受付時間 午前8時30分～11時、午後2時～5時
対象 市内に住民登録のある方
必要なもの マイナンバー通知カードの下部部分の申請書、申請用封筒(お持ちの方のみ)

☆日曜臨時窓口

日程 7月28日(日)
☆申請用写真の無料撮影時間：午前9時～11時、午後2時～4時
☆マイナンバーカード交付時間：午前9時～午後3時
対象 マイナンバーカードを申請し、市民課から「交付案内通知」(封書)が届いている方
必要なもの 交付案内通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(封書に同封の案内をご確認ください)
※はがきに記載の交付期限を過ぎていても交付可

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱し、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
市では「第69回青梅市社会を明るくする運動推進委員会」を保護司会等24団体

Table with 3 columns: 支会, 氏名, 氏名. Lists names of members for various wards.

※保護司とは法務大臣から委嘱された更生保護活動に携わる民間のボランティアです。

明るい選挙ポスターコンクール 作品募集

明るい選挙ポスターコンクルールの作品を募集しています。テーマは、投票参加を促すもの、明るい選挙に関するものなどです。
市ホームページで昨年の入選作品を紹介しています。
その他 著作権は主催者に帰属します▽入選作品は都や全国の審査に提出し、学校名・学年・氏名を公表します。
お問い合わせ 選挙管理委員会事務局



傍聴にお出かけください

Table with 4 columns: 青梅市男女平等推進計画懇談会, 青梅市国民健康保険運営協議会, 青梅市障害者計画検討委員会, 青梅市子ども・子育て会議. Lists dates, times, and locations for public hearings.

7～8月は政治家の寄附禁止PR強化期間です

政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。例えば、お中元、盆踊りや夏祭りの際の祝儀、飲食物の差し入れも、禁止されている寄附にあたります。
また、有権者が政治家や候補者に寄附や差し入れを求めると、お祭りなどの提供も禁止されています。
お問い合わせ 選挙管理委員会